

平成23年第3回辰野町議会定例会会議録(17日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成23年3月18日 午後2時開議

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	矢ヶ崎 紀 男	2番	前 田 親 人
3番	三 堀 善 業	4番	中 谷 道 文
5番	中 村 守 夫	6番	永 原 良 子
7番	船 木 善 司	8番	岩 田 清
9番	根 橋 俊 夫	10番	成 瀬 恵津子
11番	宮 下 敏 夫	12番	宇 治 徳 庚
13番	山 岸 忠 幸	14番	篠 平 良 平

5. 会議事項

日程第1 議案第20号辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第17号辰野町国民健康保険診療所特別会計条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第18号辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第22号辰野町国民健康保険川島診療所財政調整基金条例を廃止する条例について

日程第5 議案第1号平成23年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内

1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費
7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費

議案第2号平成23年度辰野町上水道事業会計予算

議案第3号平成23年度辰野町簡易水道特別会計予算

議案第4号平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計予算

議案第5号平成23年度辰野町公共下水道特別会計予算

議案第6号平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算

議案第7号平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算

議案第13号平成23年度辰野町有線放送特別会計予算

- 日程第 6 議案第 1 号平成23年度辰野町一般会計予算の歳出の内 3. 民生費、
4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費
議案第 8 号平成23年度辰野町国民健康保険特別会計予算
議案第 9 号平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算
議案第10号平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第11号平成23年度町立辰野総合病院事業会計予算
議案第12号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算
議案第14号平成23年度辰野町介護保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 8 議案第28号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第31号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第10 議案第32号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第11 議案第34号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算
（第 4 号）
- 日程第12 議案第36号平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第13 請願・陳情についての委員長報告
- 日程第14 追加提出議案の審議について
議案第38号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第15 議員提出議案の審議について
発議第 1 号辰野町議会基本条例の制定について
発議第 2 号辰野町議会委員会条例の一部を改正する条例について
発議第 3 号「脳損傷者支援法」（仮称）の速やかなる制定を求める意見
書の提出について
- 日程第16 議会閉会中の委員会の継続審査について

6. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	松尾 一利
住民税務課長	松井 夕起子	保健福祉課長	野沢 秀秋

産業振興課長	中 村 良 治	建設水道課長	増 沢 秀 行
水処理センター所長	一ノ瀬 保 弘	会計管理者	金 子 文 武
教育次長	林 一 昭	病院事務長	荻 原 憲 夫
福寿苑事務長	宮 原 正 尚	消防署長	赤 羽 守
両小野国保診療所 事務長	向 山 光	社会福祉協議会 事務局長	林 康 彦

7. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	桑 沢 高 秋
議会事務局庶務係長	赤 羽 裕 治

8. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 3 番	三 堀 善 業
議席 第 4 番	中 谷 道 文

9. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

議会開会に先立ち一言ご挨拶申し上げます。3月11日に発生しました国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録しました東北地方太平洋沖地震により甚大な被害が出ており、いまだに多くの方々の行方が不明となっております。この度の東北地方太平洋沖地震及び長野県北部を震源とする大規模な地震により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興と皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。ここで地震で犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表し黙祷を捧げたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○議会事務局長

ご起立ください。黙祷。

(黙 祷)

○議会事務局長

お直りください。ご着席ください。

○議 長

定足数に達しておりますので、第3回定例会第17日目の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第20号辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を、総務産業建設常任委員長、宮下敏夫議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長（宮下）

それでは本定例会初日、総務産業建設常任委員会に付託されました議案第20号辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、去る10日担当課長、職員の同席を求め本条例の一部を改正する条例の制定について慎重に審査を行いました。以下審査の結果を報告します。

この条例は住民基本台帳カードの普及を図るため、平成20年度から平成22年度の3年間に限り交付手数料を無料としてきました。平成23年4月より有料交付となるが、住民基本台帳カード（顔写真付き）は公的身分証明書であり、他に身分証明書がないことが多い満70歳以上の者に今後も無料交付を継続したいとするものです。委員会ではこの条例制定は高齢者に配慮された改正の制定であるとして、異議なく全員一致で可と決しました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

（質疑 なし）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

（討論 なし）

○議 長

討論を終結いたします。これより議案第20号辰野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決をいたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第17号辰野町国民健康保険診療所特別会計条例の一部を改正する条例について、日程第3、議案第18号辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、日程第4、議案第22号辰野町国民健康保険川島診療所財政調整基金条例を廃止する条例について、以上3議案を一括議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を、社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長（船木）

条例その他委員長報告を申し上げます。本定例会初日、社会福祉教育常任委員会に付託されました、議案第17号辰野町国民健康保険診療所特別会計条例の一部を改正する条例について、議案第18号辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第22号辰野町国民健康保険川島診療所財政調整基金条例を廃止する条例について、の3議案について10日、町担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、審査の結果を報告します。

議案第17号辰野町国民健康保険診療所特別会計条例の一部を改正する条例について、この議案は第一診療所特別会計、川島診療所特別会計を統合するにあたり条例の一部を改正するものであります。委員からは特段問題なしとし、委員全員一致で可としました。議案第18号辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、この議案は国民健康保険税の15.7%の引き上げに伴う根拠を定めたものであり国民健康保険運営協議会で数度に亘る審査の結果示された数値であるという説明です。委員からは運営協議会で慎重審議された結果であり、尊重すべきであるといった意見が出されました。また、別の委員からは3回に亘る町民説明会で内容は理解できるものであるが経済状況の悪い今、税率アップは反対であるといった意見もありました。町担当者からは国民皆保険50年を節目に広域化を1つの選択肢とした枠組みを、新年度国において検討すべきであるとの説明がありました。条例に反対者1名、賛成5名により委員会では可としました。議案第22号辰野町国民健康保険川島診療所財政調整基金条例を廃止する条例について、この議案は2診療所の特別会計が統一されたことでもあり、また現在まで川島診療所財政調整基金がなく今後も発生する見込みがないため、条例を廃止したいとするものです。特段問題ないとして委員全員一致で可としました。

以上委員会における審査の結果を報告しました。全議員の賛同をいただきたく可

決くださいますようお願いいたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑、なし)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

○根橋 (9 番)

はい。

○議 長

何号議案ですか。

○根橋 (9 番)

第18号に関して討論です。

○議 長

反対討論ですね。

○根橋 (9 番)

はい。

○議 長

はい。

○根橋 (9 番)

それでは議案第18号辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について原案に反対の立場から討論をいたします。今回の改正は国民健康保険税を平均で15.7%引き上げるための改正であります。改正理由については医療費の増大によりこのままでは国民健康保険会計の運営が困難になってしまうということから、国保税の引き上げにより適正を図っていきたいとのことであります。私は今回の改正理由で述べられたこの事実関係について、異議を唱えて争うものではありませんし、またこのような事態に至った原因についても町に責任があるとは全く考えておりません。むしろ住民説明会を3回に亘り開催し100名近い町民の方々が参加するなど、国保制度についての関心を高めてきた努力に対しては評価をしているものであります。さて今回辰野町が直面をしている国民健康保険制度の運営が困難になっているという問題は実は全国の殆ど全ての市町村が直面している問題でもあります。即ち医療

費が増大していくのに国庫負担は減り続け、国民健康保険税は不況による自営業者の激減に加えて非正規労働者、失業者、年金生活者など無職者が加入者平均で7割に達するなど加入者の所得低下により税収入が伸びず、収入と給付のアンバランスが生じている結果、単年度としても赤字が必至であり将来的にも健全運営の展望が描けないというところにあるわけであります。国は自民党政権時代の1984年医療費の45%とされていた国保への定率国庫負担を38.5%に引き下げ、その後も国保の事務費や保険料軽減措置などへの国庫負担を縮小廃止をしまいいりました。その結果国保の総会計に占める国庫支出金の割合は、2008年には24.1%まで半減しております。低所得者が多く加入し保険料に事業主負担がない国保は適切な国庫負担なしには成り立たない、これはかつては政府が認めていた国保財政の原則であります。国庫負担を引き上げることなしには国保の運営はできないと思います。このため全国町村議長会を含むいわゆる地方6団体は国庫負担の増減を求める決議をしております。このような状況で町として取るべき道は何か。これは国庫負担の増額を求める運動を強力に進めていくとともに、緊急事態として一般会計からの繰入を行い今回は引き上げを避けるべきであると思います。これに必要な財源は約5,000万円と思われま。これは財政調整基金の繰入等により負担できない金額ではないと私は考えております。県下でも2008年度決算をみる限り20を超える市町村が保険料軽減のために繰入を行っておりますし、聞くところによりますと南箕輪村はこの23年度予算において3,000万を超える一般会計からの繰入を決めております。そういうふうにしていかなければ、国民健康保険税の増税や滞納の増加、短期保険証資格証明書の発行による受診抑制など、そうした悪循環に陥っていき自治体が果たさなくてはならない最も最優先の任務であるところの、町民の命と健康を守っていくことができなくなってしまふからであると思います。民主党政権は昨年5月一般会計からの繰入を止めて、保険料の引き上げをするよう通達を出しました。これは民主党が主張した9,000億円国費投入により国民負担の軽減を図るという公約に背くものであります。更に収納率の向上というかけ声により、預貯金や家財を差押る無慈悲で強権的な取り立てを奨励し、自殺や診療の手遅れで死亡する方々が多発し過日のNHKの国保税滞納に対する年金全額の差押による自殺という報道は、全国に衝撃的な事件として報道されました。正に本来国民に医療を保障する筈の制度が今や国民の生活苦に追い打ちを掛け人権や命を脅かすことになってきているのです。私はこう

したことを止めさせて、国庫負担の増額を求める動きを求める動きを強めることが緊急に必要であると考えますし、そのための行動を起こしていくべきだと決意しております。また議会としてもそうした取組みを強めることが必要であるというふうに思っております。以上から国の国庫負担を軽減を前提とした今回の条例改正は到底賛成するわけにはいかないことから、反対という立場で討論をいたします。以上であります。

○議長

次に原案に対する賛成者の発言を許します。

○矢ヶ崎（1番）

私は賛成の立場で討論に加わります。まず国民健康保険の現状について本年1月13日の全員協議会においての報告を受け、また今議会の社会福祉教育常任委員会での審査をもとに賛成意見を述べさせていただきます。市町村国民健康保険は医療費総額の内、本人負担を除く保険者負担を保険税で50%賄うこととされておりますが辰野町では保険税で約30%台しか賄えていない状況であります。ここ数年不足分を基金取り崩しや国からの調整交付金などで賄ってまいりましたが1億5,000万円弱の基金を取り崩し続け、今年度末には3000万円台と底を突く状況となってきております。このような状況の中、昨年より国保税について国保運営協議会に諮問し協議の末、被保険者に負担いただける範囲内であろうとの判断の下で平均15.7%の引き上げ答申を受けたわけであります。郡内、町村においても安い方であり運営協議会で慎重審議された結果でもあります。運営協議会の答申を尊重すべきであると考えます。引き上げをしても平成23年度において余剰が見込まれる程のものではなく、また引き続き低所得者には7割、5割、2割の軽減措置も設けてあり生活困窮者にも配慮がなされております。一般会計からの繰入については法定内の繰入を行っておりそれ以上を一般会計の繰出金に頼ることは、一般会計もしくは国保に加入していない住民に公平性を欠くと考えられます。医療制度自体、高齢者医療制度や全ての医療保険者のあり方など検討していると聞いており、市町村国保も数年の内には県単位での広域化されると思います。しばらくの間は市町村国保の相互扶助の考えの下安心して医療の提供が受けられるよう国民健康保険会計の健全運営維持のため、現在の状況ではやむを得ないと考え、議案第18号国民健康保険税条例の一部改正に賛成するものでございます。以上でございます。

○議 長

ほかに討論ありませんか。

(な し)

○議 長

議案第18号の討論を終結します。ほかに議案18号以外に討論ありませんか。

(な し)

○議 長

討論を終結いたします。これより採決いたします。はじめに議案第17号辰野町国民健康保険診療所特別会計条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第18号辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。反対の意見がありますので起立により採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成 11名)

○議 長

起立多数であります。よって議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第22号辰野町国民健康保険川島診療所財政調整基金条例を廃止する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。日程第5、議案第1号平成23年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号平成23年度辰野町上水道事業会計

予算、議案第 3 号平成23年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第 4 号平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第 5 号平成23年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第 6 号平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第 7 号平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第13号平成23年度辰野町有線放送特別会計予算を議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、宮下敏夫議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長（宮下）

本議会初日に総務産業建設常任委員会に付託されました、議案第 1 号平成23年度辰野町一般会計予算歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費、議案第 2 号平成23年度辰野町上水道事業会計予算、議案第 3 号平成23年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第 4 号平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第 5 号平成23年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第 6 号平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第 7 号平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第13号平成23年度辰野町有線放送特別会計予算、以上 8 議案です。去る 3 月10日午前 9 時から平成23年度辰野町一般会計予算の歳入については全員協議会室において全議員が出席し、副町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。引き続き午前11時から委員会室において委員 7 名全員出席し、副町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。11日は午前10時から委員会室において委員 7 名出席し前日に引き続き担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。同日午後 1 時から委員全員で担当課長および職員の同行のもと、水道施設整備費国庫補助ライフライン機能強化等事業・湯舟配水池更新事業、社会資本整備総合交付金事業・町道1670号線工事、鴻ノ田辺地道路整備事業・町道59号線ほか工事予定地の現場視察を行いました。

議案第 1 号平成23年度辰野町一般会計予算の内、歳入全部についての主なものとして町税では前年当初に比較して 1 億 6,870 万円の減額となっております。これは現下の厳しい経済情勢を見極めたものです。個人町民税は長引く景気の低迷を受けての個人所得の減少により大幅な減額となっております。一方法人町民税は大きな企業の景気回復を見込み増額となっております。固定資産税は土地の下落と償却資産の減少により、前年に比較して 3,804 万 6,000 円の減額となっております。地方

交付税については前年に比較して3億円の増額を見込んでおります。国庫支出金については前年に比較して5,993万5,000円の増額を見込んでおります。これは安心安全な学校づくり交付金の増によるものです。県支出金については、前年に比較して3,988万4,000円の増額を見込んだものです。これは子宮頸がん等ワクチン接種促進事業補助金の増によるものです。繰入金は前年に比較して1億4,925万円の減額となりました。主な内訳は一般財源充当のために財政調整基金から1億9,700万円、ふるさと基金300万円、地域振興基金650万円及び庁舎建設基金350万円などを取り崩し計上したものです。町債については、前年に比較して1億2,880万円の減額となりました。これは臨時財政対策債、施設整備事業債（防災無線）、教育施設整備事業債（東小学校・南小学校）、辺地対策事業債などを計上したものであります。以上、歳入の大要について説明がございましたが、未確定の部分もあり決定後補正予算で対応したいとのことです。委員から町が借り入れる起債などについて利率など有利な借入を行っているかとの質問に対し、町内3金融機関から見積りを取って対応しているとの説明がございました。歳出について、1. 議会費は前年度当初予算に比較して29.8%増額。議員14名と事務局の経費及び23年6月議員年金廃止に伴う新たな議員共済年金負担金です。2. 総務費について、前年度当初予算に比較して8.8%の増額。今後とも経費節減を進め、より効果的な行財政運営に努めていくとの説明がございました。会計管理費会計管理事務の中の各部署からの現金収納管理状況について質問があり、ルール通りに実施しているとの説明がございました。財産管理事務の中の入札等審査委員会の実施回数及び内容について、機能的対応が必要ではとの意見が出され回数は4回実施、審査内容については今後検討したいとの回答がございました。また宮木公園公衆トイレ管理委託の中でトイレ利用対象者等についての質問に対し、宮木公園内の利用者を主としており管理委託先の宮木区と利用対象者範囲を明確にして、環境整備等を含め改善して行くとの説明がございました。庁舎管理費の中の屋外喫煙所設置工事についての質問に対し、工事完成は8月を予定しているとの説明がございました。4. 衛生費の内、水道費の主なものは上水道事業会計、各簡易水道会計への起債償還負担金、繰出金です。6. 農林水産業費について前年予算に比較して8.8%の減額。農業振興事業の中の新規就農者インターン事業負担金について申込者はあるのかとの質問に対して、30歳未満の若い人1人の応募がありJAが窓口となって資格審査を行い受入れ態勢はできているとの説明があり

ました。林業事業について委員から松くい虫被害と檜枯れが各地で発生しているが町内の森林はどうか、との質問に対し松くい虫監視員が定期的に監視を実施しており現在は発生していないとの説明がありました。林業振興費の中の造林地除伐について、委員より23年度から始まる新たな造林補助制度により切り捨て間伐のみでなく、間伐材を搬出しなければ補助が出ないとなっているが搬出には多くの労力と費用がかかり搬出材の処理先等含め町はどう考えているか、との質問に対し搬出条件については国、県の方針であり採算に合わなく間伐事業が停滞されることを心配しているとの説明がありました。この23年度からの造林補助制度については町長への要望事項として別紙提出いたします。

7. 商工費について前年度当初予算に比較し0.05%の増額。町融資等に関わる利子補給金、保証料、小規模事業指導費補助、商工業誘致及び振興補助金が主なものです。観光費についてはほたるの育成費、ほたる祭り等の負担金、観光資源発掘・観光情報発信事業委託料、情報発信ラジオ番組放送制作事業委託料が主なものです。委員から今年度新たに県の緊急雇用創出基金事業を導入した情報発信ラジオ番組の内容についての質問に対して、FM長野を利用し23年6月頃より10箇月間毎週月曜日12時より48分間、町観光情報及び地域情報等を提供するものでこれは23年度のみ事業との説明がありました。

8. 土木費について前年当初予算に比較して24.2%の減額。用地対策事業費は辰野町土地開発公社健全化計画による供用済み公有地購入費が主なものです。道路維持費には各区や直営で行う道路、側溝、橋梁等の修繕のための原材料費、除雪の委託料が計上されています。委員から大雪による中央道一部通行止めによる国道の渋滞対策として、道路状況案内の電子表示板の設置を導入すべきとの意見に対し、現状ではインター出口の表示板の活用をしている、今後伊那建設事務所へ道路案内板の設置について要望していくとの回答がありました。降雪時は町内業者はもとより県、広域とは連携を密にとり降雪時の早期除雪対応に努めたいとの説明がありました。都市計画費の中の都市計画道路見直しについて、委員からどこの地区を見直すのかとの質問に対し、県の指導のもと町と県の連携により町全体的に道幅を拡張するなど現状に合った街路計画として見直す方針であるとの説明がありました。

9. 消防費について、前年度当初予算に比較し8.72%の増額。主な事業としては6基の耐震性貯水槽新設工事、及び4基の消火栓の新設改良工事を実施し、災害活動の充実を図るとの説明がありました。委員から6基の耐震性貯水槽設置箇所についての質問に対し、小野雨

沢・上辰野中道線、羽場・唐木沢・大石平・北大出の各地区6箇所との説明がありました。12. 公債費については前年度当初予算に比較して2.3%の減額となり、今後とも公債費比率等財政指標を考慮しながら事業を選択し慎重に対応することです。14. 予備費については前年と同額です。以上、議案第1号一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費について採決の結果、委員全員一致で可と決しました。

続きまして事業会計、特別会計について申し上げます。議案第2号平成23年度辰野町上水道事業会計予算について報告します。23年度の主な事業は配水設備改良として七蔵寺配水系制御用電動弁設置工事・配水管新設工事・河川横断水管橋工事・湯舟PC配水池更新事業費として、配水池1基及び機械電気設備工事などです。委員から各施設の更新改良を計画的に実施し設備の維持管理に努め、安心・安全で安価な水道水の安定供給に努めるよう要望しました。委員から事業会計である以上、今後も効率的且つ健全な事業運営を図るべきとの意見が出されました。また委員から湯舟PC配水池更新工事について地元業者への発注の考えはとの質問に対し、できる限り地元業者への発注を考慮したいとの回答がありました。議案第3号平成23年度辰野町簡易水道特別会計予算について報告します。8地区の簡易水道の施設維持管理と良質な水質保全に努め水道水の安定供給に意を注ぎたいとのこと。議案第4号平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計予算について報告します。施設更新を計画的に実施する中で施設の維持管理と良質な水質保全に努め、水道水の安定供給を果たしていきたいとのこと。委員から駒沢ダム建設中止により飲料及び生活用水が心配されるがとの質問に対し、新たに藤沢地区での水源確保のため探査を行うとの説明がありました。議案第5号平成23年度辰野町公共下水道特別会計予算について報告します。供用開始以来19年が経過し、水洗化も順調に推移しており今後も引き続き宅内接続の普及と、処理場の適正な維持管理に努めたいとのこと。委員から辰野町の下水道整備事業は完了となり建設の時代から維持管理の時代に入り効率的な事業運営により繰出金の縮小に努められたい、との意見が出されました。議案第6号平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算について報告します。供用開始以来14年が経過し水洗化も順調に推移しており今後も引き続き宅内接続の普及と汚水処理場の適正な維持管理に努めていく、とのこと。

議案第7号平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算について報告します。農業集落排水事業は下横川、澤底、辰野北部、辰野北部西、上横川地区の5処理施設の適正な維持管理が主なものです。今後とも適正な維持管理に努めていく、とのことです。議案第13号平成23年度辰野町有線放送特別会計予算について報告します。有線放送事業は平成9年より運用を開始しており、有線放送電話設備が老朽化したため23年度内に新たなデジタル方式による無線告知システムに更新し、運用を開始するとのことです。委員からの現在の加入状況についての質問に対して、個人加入件数は3,352件、全世帯の約43.5%であるとの説明がありました。また委員から加入者が減少し続けているが防災・緊急情報等、情報の告知放送は重要であり全戸加入が理想である、加入促進策を取るべきとの意見が出されました。住民に役立つ情報の提供等、加入者に喜ばれる施設として有効に活用していきたい、また新規加入へのPR強化を図りたい、との説明がありました。以上特別会計7議案について慎重に審査を行い全員一致で可と決しました。予算関連8議案の審査結果は以上のとおりであります。全議員のご賛同により原案可決くださいますようお願いして報告いたします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結いたします。日程第6、議案第1号平成23年度辰野町一般会計予算の歳出の内、3.民生費、4.衛生費(水道費を除く) 10.教育費、議案第8号平成23年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第10号平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号平成23年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第12号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第14号平成23年度辰野町介護保険特別会計予算を議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○船木(7番)

予算審査についての委員長報告を行います。本議会初日に社会福祉教育常任委員会に付託されました、議案第1号平成23年度辰野町一般会計予算、歳出の内、3.民生

費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費、議案第8号平成23年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第10号平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号平成23年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第12号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第14号平成23年度辰野町介護保険特別会計予算についてさる10日、11日の両日担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、順を追って審査の結果を報告します。なお、審査をするにあたり職員からの説明は、新年度の新規事業の目的やその効果などの説明、前年度と大きく違う箇所の説明を求め審査を行いました。議案第1号の歳出の内、民生費について報告します。社会福祉総務費は福祉関係職員の人件費や民生児童委員報酬、地域福祉計画策定委託料、地域活動支援センターの指定管理委託料、町社会福祉協議会への負担金が主なものであり、地域福祉計画策定委託料は地域支え合い体制作り事業の実効を予定しています。なお、大萱の里建設の負担金はあと6年で終了します。保健福祉センター管理事務費では業務用エコキュート導入により経費の削減を期待しているとの説明でした。身体障害者等支援事業では地域活動支援センター、エアコン設置を計画しており、障害者自立支援扶助が1億7,500万円程で昨年比4%増です。議員からの製品販売促進委託料についての質問には、年間1人分の人件費とのことでした。老人福祉事務のサンハート美和建设負担金は23年度で終了し、22年度建設の養護老人ホームみすず寮建設負担金はかたくりの里と同様32年まで続きます。老人保護措置事業費は町外の養護老人ホーム岡谷、箕輪、南箕輪、伊那市へ19名の入所措置費4,180万円逐年増加傾向です。上辰野地区介護予防事業の工事費は当箇所のエレベータ取付請負費です。児童手当及び子ども手当て費は0歳から中学3年までの2,600人が対象であり、3歳未満及び児童手当受給者に上乗せがあり総額4億2,800万程の扶助費です。保育士51名の内訳に対する質問に現在2名の男性保育士がおり、新年度3名の見込みであるとの説明でした。保育園運営費での工事請負費は、羽北保育園のシロアリ防除工事が一昨年から引き続き行われているものであり、今回は土台の改修を予定しており、また旧新町保育園駐車場農地復元工事も予定されております。保育園の広域入所では岡谷、伊那へ行っており、受入れは箕輪、南箕輪、伊那市からもあります。22年度主要事業である新町保育園建設は定員60名を120名に増やし、未満児保育も計画しているため中央、東部保育園の負担軽減につながるものと期待

されておりますが、22年度中の完成が1箇月遅れ5月連休後からの入園となってしまいました。次に衛生費について報告します。保健衛生予防事業のインフルエンザ予防接種は65歳以上を対象に、22年度から新型が加わり700万円程を予定しております。委託料のうち風疹・麻疹混合接種は平成25年までの間に、1回接種の中学生と高校生に追加接種されるものです。今中止されている子宮頸がんワクチン接種の再開見込みの質問に対し、新年度夏頃に予定しており1,800万円程を充てる計画とのことでした。更に中止されたヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン接種委託料も3,500万円程予算化しております。環境衛生事業の浄化槽整備補助金は、国・県・町が3分の1ずつの補助とし5基を計画しており、また辺地対策浄化槽事業では平成21年から3年間の30基整備するもので、本年度10基分を予定しており今年度終了予定です。また太陽光発電システム設置補助金は1kwあたり3万5,000円の補助とし上限14万円で45基分を予定しております。診療所事業委託料には議会からの強い要望に基づき、辰野総合病院運営評価委託料として2,000万円を予算化しており、その予算執行には議会として強い関心を持っておりまます。聖地管理委託料の質問では昭和47年供用開始の霊園管理事業として年3回霊園の草刈り、側溝整備、植栽の手入れの委託とのことです。町保健対策推進事業では、21年度は妊婦検診の補助回数が14回に増えております。更に22年度から超音波検査も1回から4回になり加えて年度途中からHTLV-1（ひと白血病ウィルス）も加わった委託料です。訪問看護ステーション事業の収支均衡についての質問に対し、正規職員の看護師では厳しいとのことです。委員からは高齢化が進む中、今後一層需要の増加が見込まれる事業であるが収入に対し支出が2倍近くとなっていて、職員の使い方を考えることが必要であるといった意見がありました。担当者から職員配置等考慮し医療・福祉の連携を強調し、黒字を出せる事業と考えているといった説明がありました。更に、病院新築移転後は医療・福祉の連携を売りに病院事業会計に加えたらとの意見には、医療福祉は別事業のため別会計としている旨の説明でした。清掃費の塵芥ごみ再生処理委託料は、モデル地区の大石平、宮木中央の2箇所として実施中です。尚不燃物、古紙類、可燃物の委託は22年度から3年間の契約中です。次に教育費について報告します。教育委員会費の巡回就学相談員は、町内1人で各学校からの要請により出向いて相談にのっています。学校支援コーディネーターは、学校側からの要望とそれに応える約400人が登録されている支援員との間の調整役で、教育委

員会に常駐しているとのことでした。工事請負費は、南小の放送設備改修・プールろ過器取り換え工事が主なものです。幼稚園就園奨励費補助金は保育園と幼稚園との保育料差額分です。ハイツけやき教職員住宅、メゾン・ラフォーレ教員住宅は100%の活用状況です。中間教室臨時職員は23年度4名の予定です。小学校教育振興事務の扶助費は、要・準要保護児童93名、特別支援教育29名分の就学援助費に充てるものです。東小学校大規模改造事業は、管理棟工事であり職員室を2階から1階への変更も含まれ2億5,000万程を見込んだ工事となります。中学校教育振興事務にはホルン4台の購入費、辰野中学校統合開校50周年記念事業補助金も含まれております。青少年健全育成事業の児童クラブ事業委託料は西小67名、東小32名で国・県・町が3分の1ずつの負担割合です。美術館管理運営事業では美術館・昆虫館の耐震診断委託料、及び両館の下水道接続工事が予定されております。委員からはカモンカ診療手数料とは何を意味しているのか、との質問に対し国の天然記念物のため保護した時点で手当ての有無の診察手数料が必要であるとのことでした。県宝である旧小野家住宅（小野宿問屋）の修繕工事を新年度から2年計画で実施し、併せて建造物記録も委託実施するといった説明でした。埋蔵文化財発掘事業では、辰野駅2階が手狭に付き旧新町保育園に改修移転し、有効活用を図るとした計画の説明でした。町民会館の舞台吊物設備改修を27年度までかけ実施していく計画です。20年度から進めてきた町民体育館外壁改修工事も、23年度西面の施工で終了予定です。バスケットボールのルール改正により、町民体育館バスケットコートラインをメイン及びサブコート計3面の張り替えを計画しております。以上、議案第1号は全議員一致で可としました。

次は特別会計について報告します。議案第8号平成23年度辰野町国民健康保険特別会計予算、国民健康保険税は最近の経済状況から失業者や低所得者の加入が多く課税所得が大きく落ち込み、更に軽減対象を拡大したことにより税収が落ち込んでおります。現在の国保加入の状況は、世帯数で3,264世帯42.4%、人数では一般が5,164名退職者が617人で26.57%の加入であり退職者が70名程増加しております。人間ドッグの補助は日帰り2万円を120名、一泊2日4万円を60名、脳ドッグは2分の1の補助で30名を見込んでおり郡下市町村中、辰野町の補助率は高い位置にあるといった説明でした。議案第9号平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算、診療所会計は議案第17号と並行し、今年度より第1診療所会計、川島診療所

会計を統合し診療所会計となりました。第1診療所は20年度から毎週月曜日と金曜日の午後、川島診療所も20年度から毎週火曜日の午後それぞれ診療しております。両診療所とも経費抑制に努めながら、町内の開業医と臨時の看護師により診療を行っているが、川島診療所への患者数の減少が大きく今後の課題となるだろうとの意見が出されました。議案第10号平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、平成20度からの当制度は、長野県後期高齢者医療広域連合が運営主体であり町は保険料徴収及び窓口業務に留まっております。75歳以上の方から徴収する保険料収入が殆どであり、23年度は3,500人程の見込みであり前年度比160万円余の増加を見込んでおります。定着したかに思えた当制度は国の動向により先行き不透明であるとの説明でした。議案第11号平成23年度町立辰野総合病院事業会計予算、23年度予算の収益的収入の予算額は17億4,000万円で対前年比5%、8,300万円程増加が見込まれており、一方収益的支出の合計は19億3,000万円程であり当初から収入より支出が約1億9,000万円多い不均衡予算となっています。したがって一般会計からの繰入金も見込んである、といった説明でした。新年度は町民最大の関心事である病院建設が24年7月竣工予定でスタートし、工事費19億5,000万円を掛け23年度80%の執行に努めたいとの説明でした。入院収益見込みとして1日平均55人年間2万300人、及び外来収益で1日平均患者数258人、年間患者延数6万8,600人を見込んでおり、伊那中央病院・諏訪日赤との連携を図り患者の確保に努めたいといった説明でした。総務省のガイドラインによる病床稼働率3年連続70%を下回る場合の措置に対する質問では交付税措置に反映されるだろう、とのこと。常勤医1名増を見込んでいるが、信大医局の重点化でも実現されない現状では他大学医局との連携も理解を得るべきとの意見があり、これに対し信大からも了解を取っているとのこと。燃料費に月200万円のプロパン代を見込んでいるが、価格変動が大きく年間使用料が読めないといった説明、及び新病院ではプロパンの使用はせず電気と灯油の予定であるという説明でした。医師等代務委託料には木曜日の多田医師、金曜日の産婦人科医師1名分が含まれ、昨年比2,300万円程増加しています。人間ドックを当病院でもっと受け入れるべきである、といった質問に、毎週日帰り2名の枠があるものの1名につき3名の医師が関わることから、医師不足に付き受入れが希望に添えない現状であるといった説明でした。病院経営の厳しい現状の中、公営企業法全適用等抜本的な対策に加え、患者の減少を喰い止めるための具体的な対

策の実施、併せて親しまれ信頼される病院となるためには医師の確保、患者の立場に立った接遇等について早急に対策を講じるべきである。更に病院新築に向け、現時点から町民から親しまれ愛されるべき構想を具体化し開設に備えることとすべきである。一例としては看護師の制服を変更し明るさを見出すこと、また小児科の壁には子どもが親しみの持てる壁画を施すなど多くの方策を講じ、医療従事者のモチベーションを高めることとする、この項については町長に要望事項として提出してあります。議案第12号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、歳入の大半はサービス収入であり全体の89.8%を占め、歳入全体の22年度比1,370万円程の増となっており、その増加分は4床増の介護サービス収入が見込まれております。入所者が増加し更に20名程の待機者がいる中、高齢者が急速に増加したことは診療報酬に関連し医療機関から退院を促される、核家族化・家族の就業等により介護者不在、老々介護の増加、介護保険制度を有効活用する傾向等により更に増加する傾向があり4床増床は一つのステップであるといった説明でした。繰越金が底をついた状況では22年度決算が危ぶまれるのではないかとの質問に対し、21年4月介護報酬3%の増額改定で年度末には500万程の増収見込みであるとの説明でした。30床増床計画が先送りされたことは、辰野町の福祉の後退を意味するとの意見が出されました。高齢化率が高い辰野町にあっては、病院に併設された福寿苑の存在意義は非常に大きく、急変時はもちろん症状に応じて迅速かつ適切な医療提供が可能であることから利用者、家族からも喜ばれている。辰野病院の新築移転に伴い独立型となるため迅速適切な医療提供に不安が残ることは確実である。できれば医師確保、経営効率トータルコスト等を考え新病院用地へ黒字化が可能な100床規模で併設施設を「売り」として建設すべきである。ますます増加する高齢者対策として利用者に喜ばれ町民に愛される施設とするべきであり、これこそが福祉の辰野町に相応しい施設と考える。なお福寿苑の運営は町営、管理委託、指定管理等幅広く検討されたい。この項についても町長に要望事項として提出してあります。議案第14号平成23年度辰野町介護保険特別会計予算、介護が必要になった時に、介護サービスを利用する制度で対前年1億円程の増加が見込まれ、この傾向は今後も続くだろうとの説明でした。運営費の大半を国・県・町が負担し残り半額を40歳以上の方の保険料で運営しています。21年度から介護保険と医療保険の自己負担額が高くなった時は、負担限度額を超えた分が支給される「高額介護合算療養費」の制度が追加され2回

目の支給が予定されている、といった説明でした。介護認定業務が多くなっており更新認定60件、新規認定30件の現状が更に増加するだろうとの説明でした。以上、本定例会、社会福祉教育常任委員会に付託されました議案については慎重に審査の結果全ての議案を委員全員一致で可としました。以上、委員会における審査の結果を報告いたしました。全議員の賛同をいただきたくお願い申し上げます。

なお、第13日目の3月14日、23年度教育費埋蔵文化財事業中の埋蔵物の調査状況及び埋蔵物保管場所に関し辰野駅2階での作業環境状況、新町保育園移転後の利用計画等についての視察、並びに神明神社保存状況についての視察をし担当職員の説明を受けました。以上、報告いたしました。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑、なし)

○議長

質疑を終結いたします。只今、各常任委員長の審査結果報告の中に要望事項等がありましたので町長より答弁を求めます。

○町長

3月議会最終日の議会、ご出席ご苦労さまでございます。委員会負託申し上げました中で、2常任委員長からの要望事項がありました。一部お答えを申し上げたいと思います。まず産業振興についてということで総務産業建設常任委員長、宮下敏夫委員長の方からお話があったわけでございます。森林事業につきましてということですが一般質問の中でも答弁をしておりますけれども23年度から新たな、また造林補助制度、即ち「森林環境保全直接支援事業」というものでありますが、切捨間伐単独での事業採択は困難となりますけれども集約化を進めて、搬出間伐と一体的に切捨間伐が採択になるところでございます。町といたしましては県や森林組合などと協力しながら集約化を進め、新たな造林補助事業の採択が可能となる条件整備を進めてまいりたいと思ひ、森林所有者などへ働きかけていく予定でございます。具体的な補助内容等が示されたところで、詳しいまた説明会を実施をしてまいります。切捨間伐につきましては、町としても必要であることは十分認識いたしておりますことから支援対象となるように、また作業道整備や搬出材の利活用を含めて県・国に制度の見直しなどを強く要望していきたいとこのように現在

考えてるところであります。次に社会福祉教育常任委員長の船木善司議員からの中で、要望事項として取り上げられた病院と福寿苑の問題につきまして改めて要望もあるようでございますので一部お話を申し上げたいとこんなふうに考えております。公営企業法の全適につきまして抜本的な対策につきましては議会のあり方検討員会提言・意見の話し合いの場なども含めて、議会側の協力も改めてお願いし話し合いを進めていきたいと、あくまで第三者があることでありますので受け手がどのようなことかということも平行して進めながら進めてまいらなければ単独でそうすべきだと言われましても受け手がなければできない、こういう形にもなってまいります。深く掘り下げていきたいとこのように考えます。患者の減少に対しましての対策は現在10月ぐらいから地域医療の連携室が稼働いたしましてからは伊那、諏訪などからの亜急性期患者を受け入れるということで増えてきております。一時、1、2箇月だけでなく10、11、12、1、2、3とこのような状況は過ぎておりますので若干今年の内容も22年度の決算につきましては好転化するのではないかと、今よりも好転化するこういう意味であります。しかし更にまたそのへんも進めていかなきゃならないんですが、患者数の減というのは総体的に見まして一番の原因は医師不足ということでありまして。解決策は医師確保であります。常勤医も確保していかないとなかなか患者さんも付いてこないということでありまして。したがって現在の医師数に応じた患者数は付いてきておりますが、医師を増やすほどにまた患者さんがその科ごとに増えるということに平行いたしておりますので、皆さんの情報もいただきながら地道な、そして大きな努力しかないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。信大の医局を基本に医師確保には最善の努力をしていきたいと、こういうことでもあります。信大だけでなくというお話がありました。実はどこでもそうです。どこの県でもそうです。そこにあります国立病院などの医局との提携しながらそこで間に合わない、だからそこだけじゃなくてという許可も取らないと勝手にほかへ頼んでしまえば「ああ、あの病院はもう見切っても良いんだな」とこういうふうな考え方もその当地の今までの医師派遣をしていた病院から切り離されてしまいますということでもあります。今どこでも歓迎でありましてそれどこじゃない。「間に合うならどうぞそちらからも入れてくださいと決して変なふうには思いません」と言いながらもほかの医局も同じことをやっておりますので、いずれにしましても総体的に不足という意味でありますから

しかしどんな縁やなどで入ってくる医師がいないわけでありませぬので、幅広くそれぞれの医局へは話を今現在もいたしております。併せて患者確保につきましては更に医師数の今の現状では減でありますけれども、今言いましたように軌道に乗り始めました医療の連携室、支援室ということで更にその機能も高めてまいりたいということであります。またこのことが患者さんにとって安心にもつながることでありましてこの部分での医療提携も十分更に推し進めていきたい、こういうふうに思っています。親しまれる病院ということになってまいりますが、町立病院の基本でありこのことは、特に患者さんに対しての接し方はとても重要なことだと認識いたしております。特に厳しいご意見もあるところでもありますけれども平成22年度は各科の話し合い形式の接遇を中心とした研修会、あるいはまた講師を得て研修会を更にしてきたところであります。まだまだ改善、100%良いというわけでありませぬので改善の余地に向かつては、また今後も更に進めていかななくてはならないとこのように考えております。不安を感じている患者さんにとりまして安心して相談できる、また頼ることができる病院であるように、またスタッフであるそういった病院でありスタッフが揃っているような状態に病院全体で今後も話し合っていく所存であります。気になる点につきましては、ご指摘をいただけたらと思います。職員のモチベーションを上げていくことに対しては、ご要望も含めて病院経営機能の検討委員会を中心に更にこんな病院にしていこうと、職員全員が望みを持ち院長を中心に新病院に向かつていきたいと、こんなように思うわけであります。そんなことでございます。

福寿苑につきましてはのご要望ということでありますが、これも答弁をしてきたとおりでございます。高齢化が進行して高齢人口がますます増加するにあたりまして老健施設の役割は重要なものであることは私どもも分かっております。しかし新築するにも増床するのにしても、老健施設に対します国の建設補助金が全くなく、政策も老健より特養に置かれているやに見えているのが現状であります。国の姿勢です。このことも併せて検討をしていきたいと思っております。福寿苑の運営につきましては、町営でやるべきか管理委託をすべきか、指定管理を含めて民間事業者への移管か否か等などを検討をしてまいりたい、同時にこれも受け手がなければ話が進まないことであります。それも平行して皆さん方と一緒に研究をしていくとこんなようなお願いを申し上げたいと思っております。以上であります。

○議 長

次に委員長報告の行われました日程第5から日程第6までについて、一括して討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結いたします。これより採決いたします。はじめに議案第1号平成23年度辰野町一般会計予算ついてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第2号平成23年度辰野町上水道事業会計予算、議案第3号平成23年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第4号平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第5号平成23年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第6号平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第7号平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第8号平成23年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第10号平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号平成23年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第12号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第13号平成23年度辰野町有線放送特別会計予算、議案第14号平成23年度辰野町介護保険特別会計予算、以上、13議案についてを一括採決いたします。お諮りいたします。本案に対する各委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号から議案第14号までの13議案につきましては委員長報告のとおり可決されました。只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は3時35分といたします。

休憩開始	15時 21分
再開時間	15時 35分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第7、議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

○根橋（9番）

29ページの民生費の積立金についてお伺いしたいと思います。補正額では2,000万の積立ということになっておりますけれども、地域振興基金積立金ということになっておりますが年度末の積立金の見込み、残高見込みとそれからこれは具体的に今後どのような事業を考えているのかお伺いをしたいと思います。

○保健福祉課長

それでは積立金の2,000万についてお答えをいたします。この基金の残につきましては平成21年度末844万3,768円でございます。今回2,000万をこちらへ積み立てるということでございます。内容についてご説明を申し上げます。収入の部の16ページをちょっとご覧をいただきたいと思っております。こちらの民生費県補助金、老人福祉費補助金の25長野県公共投資臨時交付金、老人福祉事務2,000万という金額がございます。これにつきましては公共投資臨時交付金でございますけれども、経済危機対策事業ということで国の平成21年度の補正予算において創設がされてしまっている事業に利用されてきました。しかし介護基盤の整備についてはこの交付金が対象外というような形になっておりまして、平成22年度今年度から介護基盤の整備についてを、この利用が可能になったということでございます。介護基盤緊急整備臨時特例交付金事業、これは各介護予防センターのエレベーターを着けたりとか、トイレの改修などを行っている事業でございますけれども、これについては22年度23年度の2箇年に限る事業でございますけれども、この公共投資臨時交付金につきましてはこの1年毎に交付がされず2年分が一括して本年度に交付されます。そんな関係がございまして本年度は介護基盤緊急整備事業ということで宮所の介護予防センター、それから老人福祉センターの改修工事の補助残ということで1,300万ほど充当しております。また町の単独事業への充当も可能ということで今年度配分額の残を保育園の方に75万円充当しております。ちょっとその16ページの下の部分でございます。残りの2,000万については今ご質問がありましたとおり、来年度の介護

基盤の整備事業の財源として使っていくということでございます。したがってまして平成23年度の当初予算としては、上辰野介護予防センターの介護基盤整備補助金の補助ということで650万円計上されております。また残りについては補正にて予算化をしていくというような形で現在進んでおるところでございます。以上でございます。

○議長

よろしいですか。

○根橋（9番）

はい。

○議長

ほかにございますか。

○船木（7番）

30ページですね、児童手当及び子ども手当事務の扶助費、△の6,190万これおそらく15ページと関連しているんだらうというふうに思いますけれども、この△は何を意味しているのかお尋ねします。以上です。

○住民税務課長

はい、お答えいたします。これにつきましては平成22年の当初予算の積算の時点で子ども手当が施行にあたって児童手当のままなのか、また金額とか制度がとても流動的な状態でありました。負担割合また所得制限等も不確定であったため不足することがあってはならないと最大限で見込んだための不用減となりました。結果的に扶助費の方が減額となりましたので、それに伴い議員おっしゃられました15ページの方に関連いたしまして、国庫負担金の減額及び県、町の負担金の方がそれぞれ増加となるような形になりました。以上です。

○議長

よろしいですか。

○船木（7番）

はい。

○議長

ほかにございますか。

（なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第23号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案23号は原案のとおり可決されました。日程第8議案第28号、平成22年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第28号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決されました。日程第9、議案第31号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第31号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第31号は原案のとおり可決されました。日程第10、議案第32号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第32号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第32号は原案のとおり可決されました。日程第11、議案第34号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第34号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。日程第12、議案第36号平成22年度辰野町介護保険特別会計予算（第2号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第36号平成22年度辰野町介護保険特別会計予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第36号は原案のとおり可決されました。日程第13、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に、社会福祉教育常任委員会へ付託となりました陳情について、社会福祉教育常任委員長より審査結果の報告を求めます。陳情第1号「脳損傷者支援法」（仮称）の速やかな

る制定を求める意見書の採択を求める陳情書、陳情第3号保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書、以上2件について社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長（船木）

それでは陳情審査の委員長報告を行います。去る10日、11日の両日委員会室において当委員会に付託されました、陳情第1号「脳損傷者支援法」（仮称）の速やかなる制定を求める意見書の採択を求める陳情、陳情第3号保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情の2件について関係課職員の出席を求め説明を受け慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。

陳情第1号「脳損傷者支援法」（仮称）の速やかなる制定を求める意見書の採択を求める陳情、陳情代表者、大分県別府市枝郷5組、若年脳損傷者ネットワーク代表、宮下静香。この陳情は国に対し若年脳損傷者の実態の把握と、若年脳損傷者支援に関わる制度として「脳損傷者支援法」（仮称）の制定を求めるものです。委員からは18歳以上65歳未満の若年脳損傷者が制度の狭間に置かれているのは大きな法の欠陥ではないかといった意見が出され、更にこの様な対象者が1人でもおれば法の整備を求めるべきであろうといった意見も出されました。委員全員、陳情趣旨に賛同し意見書を提出すべきであるとししました。

陳情第3号保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情、提出者、長野県保育問題連絡協議会上伊那事務局代表、宮田克思。この陳情は保育所・幼稚園・学童保育及び子育て支援関連予算を大幅に増やし、現行保育制度を堅持・拡充するなど細部にわたっての要求を国に求めるとした陳情です。国は今、大枠の制度設計をしている段階であり細部に至っては云々いえる現状ではないといった議論がなされました。委員からは、国の制度設計は色々な規制緩和が感じられ歪んだ制度になりはしないかといった意見があり、一方今の制度に歪みが生じたからこれを替えようとしている方向が見える点は理解できるといった意見が出されました。議論の末、国への意見書提出は時期尚早であるとの結論に至り、継続審査といたしました。

以上、委員会における審議結果を報告し陳情第1号についてはのちほど意見書も提出いたしますので、全議員の賛同をいただきますようお願いするものです。以上委員長報告とします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結いたします。これより採決いたします。はじめに陳情第1号「脳損傷者支援法」(仮称)の速やかなる制定を求める意見書の採択を求める陳情書についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に陳情第3号保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。日程第14、追加提出議案の審議についてを議題とします。議案第38号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは平成22年度辰野町一般会計補正予算(第11号)を追加提案するにあたりまして、その提案理由を申し上げます。本日追加提案させていただく補正予算は、東北地方太平洋沖地震支援に伴う補正予算であります。なおこの名称につきましては地震名、また災害名と違っておりますし現在では東北関東震災という言い方もありますし、またほかの言い方も混迷されておりますが例えば東日本大震災長野県北部地震というような分類をしているところもあります。この度は地震名を使わせていただきまして今申し述べたとおり東北地方太平洋沖地震、その支援に伴う補正予

算ということにさせていただきました。予算総額は86億2,336万3,000円となります。補正内容につきましては東北地方太平洋沖地震における被災者への義援金であります。過日、県の町村会役員会にて各町村バラバラでもいけないので一応の目安を定めてあとは自由にしようというふうなことを決定してまいりました。即ち公金の義援金であります。県町村会がとりまとめてそれを全国町村会を通じて被災地に送るものでありまして、その額は人口規模に応じた要請に基づいてでございます。人口5,000人の規模以内の規模は50万円、それから5,000人毎に刻んで50万円ずつ上げてまいります。1万人未満の所では100万円、1万5,000人では150万円。2万人を切る所でありまして200万。辰野のように2万人を超えた町村に限っては250万円ぐらいを目安とされております。したがって当町では公金義援金といたしまして250万円を総務費に計上いたしました。不足する財源につきましては予備費を充当させていただきます。なお地震災害支援につきましては、今後の状況を見ながら義援金を含め追加策を検討してまいります。以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが必要に応じまして担当課長より説明いたさせますのでご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（9番）

質問をしたいと思いますが250万についてはとりあえず良いかと思うんですけれども、今後の今の対応については更に検討ということなんです。具体的には今の段階ではどのような内容、あるいはどのような形でこの支援をされていく考えなのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○町長

概要を申し述べます。個人的にも相当の問い合わせが町へもあります。あるいは案を、バスでお迎えに行けとか公民館を空けて被災者を預かったらいかがとかいろんなことがございます。これに対しましてあまり混乱をいたしましたり、また個々で個人的に被災地に送ったりいたしましてもそれぞれ小荷物になりますので、何が入っているか分からない。食べ物なのか着る物なのか水なのか、一々開けて分類するということがとても大変な作業になるようです。むしろまとめて例えば会社あたりが飲料水1万本とか、あるいはお米を何tとか、そういうふうなことが分類

しやすいというような話もあります。したがってあまり個々で送ってもらいたくない。でも行政の方は行政連絡をしながら一応辰野町も人の受け入れは手を上げてあります。現在はすぐに用意できるのが2部屋ぐらい町営住宅の中でありましてそのほかにも公民館ほかの施設を使いながらあちらこちら5、6人ずつとかいって計30、40人ぐらいの受け入れするようなことは被災地の方へいつでもどうぞと手を上げてあります。ほかに関しましていろいろな方策もございまして、総務課長の方からお答えをいたします。

○総務課長

その以外です。支援内容でございましては義援物資につきましては県に歩調を合わせまして、社会福祉協議会の方でこの3連休につきましても受け入れをさせていただきます。品目につきましては県と同様の15品目ということでございまして。こちらの輸送につきましては自衛隊の松本をお願いをするようなそういう方向かと思っております。また義援金につきましては町内6箇所に募金箱を置きまして平日の庁舎等が開いている時間帯ではそちらの会場で役場、それからボランティアセンター、社会福祉協議会、病院等を含めまして受け入れをさせていただいております。休日夜間につきましては消防署の方で受け入れをさせていただくというような形の中で昨日も大口の義援金等を持ち込んでいただいております。また中学校につきましては中学3年4組の皆さんが22万円ということでありまして、まだ開箱してございませぬけれども少なくとも250万は超しているのではないかとそんなふうに考えているところであります。それからボランティアにつきましても受付をさせていただきまして受け入れ態勢を整えればそちらの方へ派遣をさせていただくということになっておりまして、県の社会福祉協議会の方を通じて社会福祉協議会の方へ要請が来ているようございまして、休み明けの22日からボランティアの皆さん数名が行って応援にこちらは栄村の方へ入る予定になっております。また給水車につきましても要請があれば直ちに出動できるように人員の配置、機材の整備を整えてございまして。また消防署の職員の派遣につきましては1次が3月11日から上伊那広域の消防の方で5名ということになっておりまして、現在4次の隊員が向かうところかと思っております。また保健師等の要請の受付等もございまして、こちらにつきましても現在態勢を整えて要請があれば対応をしてみたい。住宅につきましてはさきほど町長申し上げましたように、例えば憩いサロン、あかり等の施設を貸していただけるよ

うでしたら、もしそういう要請があればそういう所で被災者の受け入れをしてまいりたいとそんなことでありますが、いずれにしても今東北地方へ集中的に物資を送りたい部分でございますけれども、このへんにおきましてもスーパー等の非常食が品薄になっている状況があります。ガソリン、灯油も含めてでございますがそれで町民に向けては消費者が買い占めに走らないように、それが一番の現在の被災地への支援になるということでPRをさせていただいている、こんな状況であります。どうぞご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議 長

ほかにございますか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第38号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第38号は原案のとおり可決されました。日程第15、議員提出議案の審議についてを議題とします。発議第1号辰野町議会基本条例の制定について、発議第2号辰野町議会委員会条例の一部を改正する条例について以上2件を一括議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第1号 発議第2号 朗読)

○議 長

ここで、提出者であります宇治徳庚議員より趣旨説明を求めます。

○宇治（12番）

それでは議会基本条例の制定についての提案理由の説明から申し上げます。この条例は議会に関する基本事項を定め、議会と議員の責務及び活動原則などを明らかにし議会が町民の負託に的確に応え、町民福祉の向上と町政の発展に寄与し豊かで明るく住みよい辰野町の実現を目指し制定する。基本条例の構成は前文に始まり第1章総則、第2章活動の原則、第3章町長等との関係、第4章議会の責務、第5章

研鑽と広報、第6章補則ということでもあります。特徴的な条文としては2、3申し上げますと、まず前文が議会として決意表明になっているということでもあります。次に5条の町民との連携について議会は町民に対する議会報告会等を少なくとも年1回開催し、説明責任を果たさなければならない。第6条議員及び町長等との関係において2項、町長等は議長または委員長の許可を得て本会議または委員会で議員の質問に対してその主旨を明確にするために反問をすることができると、いわゆる反問権の設定であります。第9条議会の合意形成、議会は、議員による討論の場であることを十分に認識し、本会議・委員会等において、議員・委員会及び町長等の提出議案に関しての結論を出す場合、議員相互の議論を尽くして合意形成に努めるとこれらが特徴的な内容だと考えております。次に発議第2号の辰野町議会委員会条例の提案理由でございます。議会活性化委員会で調査・研究をしてきたことに伴い各常任委員会の名称を改正したいというものであります。辰野町議会委員会条例の一部を改正する条例、第3条中「総務産業建設常任委員会」を「総務産業常任委員会」に。「社会福祉教育常任委員会」を「福祉教育常任委員会」に改める。この条例は平成23年4月30日から施行すると。以上原案の説明を申し上げます。全議員賛同の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。はじめに発議第1号辰野町議会基本条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。次に発議第2号辰野町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって発議第2号は原案のとおり可決されました。発議第3号「脳損傷者支援法」（仮称）の速やかなる制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

（発議第3号 朗読）

○議 長

これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第3号「脳損傷者支援法」（仮称）の速やかなる制定を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって発議第3号は原案のとおり可決されました。日程第16、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業建設常任委員長、社会福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規程により各委員長申し出のとおり、議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますがご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町 長

閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。3月11日に発生しました国内至上最大のマグニチュード9.0の東日本大震災は津波による未曾有の壊滅的被害を広範囲にわたり引き起こしました。時を追うにつれて犠牲者の数等は増えてまいり

1万人を超えてきております。加えて長野県北部地震では栄村で甚大な被害が発生しており、被害者の皆様に心からお悔やみを申し上げます。被災地の救援につきましてもできる限りの支援をしてまいりたいと思います。今後のご理解とお願いを申し上げます。なお原子炉の問題につきましても今後も注視をしていかなければならないと、このように思います。さて在任中幾多の功績を残された皆様方、議員各位の任期も間近に迫りまして議場でお目にかかるのもおそらく最後になるかと思えます。当選されました平成19年は新たな財政指標が示され財政の健全化が喫緊の課題となる中で18年災害の復旧に奔走をいただき、そして土砂災害箇所ほかは復旧に多くの工事が完成となったところでありますし、また懸案の城前橋も諏訪湖の放流600 t放流に対する新しい城前橋として架け替えられましたし、また徳本バイパスも立派にできあがったところでございます。また平成20年には共同のまちづくりの牽引役としての開かれた議会への取組みが評価され全国町村議会表彰の栄に浴されましたことは記憶に新しいところでございます。医療制度改革を招きました地方の医師不足に起因する公立病院の窮状の中で、地域の財産を守るために実行運動も精力的に行っていただきました。両小野国保病院も両小野国保診療所として赤字幅も若干少なくなりましたが、現在は診療所としての残すことができたことも皆様方のおかげだと思っております。また新築移転に関しましても提言をいただきまして今後の経営に活かしてまいりたいと思えますし、また辰野病院の新築移転につきましても同様でございます。交流事業にあたりましてホワイトモとの交信をより深め、また小野光景、光賢親子のゆかりの深い横浜市との横浜開港150年を契機に新たな都市農村交流のきっかけを作っていただきました。一方、高齢化に対応した町内9箇所の介護予防センターの建築や小中学校耐震化工事、新町保育園の新築等、生活環境整備も進んだ時期でございました。また昨年は議会開設55年の節目にあたりまして記念講演会、中学生議会等数々の事業がなされ国政が混迷する中ではありましたが思い出多き4年間であったのではないかと、このように拝察を申し上げます。さて去就について明らかにされていない議員さんもいらっしゃいますが、出馬を決意されました多くの議員さんのご健闘をお祈りし議場でお会いすることをご期待申し上げます。ともにまたご勇退される議員さんのますますのご健勝と変わらぬ町政へのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。尽きせぬ名残を込めてお別れのご挨拶とさせていただきます。大変長い間ありがとうございました。

○議 長

次に3月末をもって定年退職いたします、松尾一利まちづくり政策課長、増沢秀行建設水道課長、林一昭教育次長、金子文武会計管理者、桑澤高秋議会事務局より挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。初めに松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾）

議会本会議の貴重な時間を割いて発言を許可いただきありがとうございます。この3月末日をもって定年退職するにあたり、一言お礼を申し上げます。私昭和44年4月辰野町役場奉職以来42年間を過ごさせていただきました。とりわけ平成20年4月からは課長としまして篠平議長はじめ、議員の皆様には大変お世話になりました。最後になりますが篠平議長はじめ、議員の皆様のみますますのご健勝と辰野町議会のみますますのご発展を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議 長

次に、増沢建設水道課長。

○建設水道課長（増沢）

貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございます。退職にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。私は昭和49年に役場に奉職いたしまして38年の長きに亘り皆様方に支えられまして本日を迎えることができました。議会の一般質問時の多くの資料集めをしたことや、少しの緊張感をもって臨んだことが良い思い出となっております。多くの議員の皆様方と知り合えたことを財産といたしましてありきたりな言葉でございますが、これからは一町民として辰野町議会を応援していく所存でございます。辰野町議会のみますますのご発展とご活躍を祈念申し上げまして退職にあたりましての挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議 長

続いて、林教育次長。

○教育次長（林）

簡潔に申し上げたいと思います。在職31年11箇月、内、議場で2年。この間議員各位にはさまざまな場面、時、所で大変お世話になりました。言葉に尽くせぬ感謝

の意を表し、感謝と御礼とお別れの言葉といたします。大変お世話になりました。
ありがとうございました。

○議長

続いて、金子会計管理者。

○会計管理者（金子）

私は昭和45年に奉職以来41年間お世話になりました。また課長職におきましては平成19年より4年間、言い替えますと新しく議員さんになられた方々と同じ年数であります。この間議員の方々とは議場でまた会議室で、職場でとコミュニケーションを図ってまいりました。幸いにも健康に恵まれまして山あり、谷ありの職場生活の中にありまして微力ながら公僕として41年間を完遂することができました。これも議員さん、理事者、職場の仲間の支えというもので深く感謝を申し上げます。時代も大きく変貌しまして、住民の見方・考え方がさまざまになってきております。議会活動も大変な時期になっておりますが、町の発展のために更にご精進いただけますよう公僕を離れ、一町民になるにあたり切にお願いを申し上げます。長い間、大変にありがとうございました。

○議長

最後に桑沢議会事務局長。

○議会事務局長（桑沢）

退職にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。私は昭和44年の4月役場に奉職は42年間に亘り役場で勤務させていただきました。最後の3年間は議会事務局として議会議員各位には大変お世話になりました。議会基本条例もさきほど可決となり、議会の果たす役割・責務はますます重要となつてきていると思います。事務局長在任の間、職務を全うできたか疑問であり、またご迷惑をお掛けしたと至らぬ点多々あったかと思ひます。3年間無難なく過ごせたのも議員各位の協力のおかげだと感謝しております。最後に辰野町議会の発展と議員皆様のご健勝をお祈り申し上げ、簡単ではありますが退職にあたり挨拶とします。大変長い間ありがとうございました。

○議長

以上で、本日の会議を閉じます。これをもちまして3月2日に開会しました平成23年第3回辰野町議会定例会を閉会といたします。17日間の長丁場、大変ご苦労さ

までした。

1 1 . 閉会の時期

3月18日 午後 16時 23分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番